

第117回長崎大学経営協議会（書面審議）議事要録

1 日 時 令和2年11月19日（木）～11月25日（水）

2 議 事

(1) 期末・勤勉手当の引下げ等に係る長崎大学職員給与規程等の一部改正について

民間における賃金の引下げを凶る動きを反映して、特別給（ボーナス）について、民間が公務を下回ったため、人事院は国家公務員のボーナスの10年ぶりの引下げを国会及び内閣に勧告し、国家公務員の給与が改定されることとなった。

本学においては、従来から国家公務員の給与改定及び長崎県の給与改定を参考とするとともに、財政状況を踏まえ、役職員の給与の取扱いを決定している。

今回の国家公務員の給与改定を受け、長崎県においても国家公務員に準じた改定が計画されていることを踏まえ、本学においても検討した結果、賞与の改定を行う必要があると判断し、12月1日までに就業規則を改正する必要があることから、期末・勤勉手当等の引下げに係る長崎大学職員給与規程の一部改正について、資料1に基づき、書面により審議した結果、議長を除き、「承認」20名の回答を得たため、原案どおり了承された。

3 報告事項

(1) アニュアルレポートについて

運営費交付金共通指標の会計マネジメント改革の推進状況の対応として、アニュアルレポートの充実を図ってきたところであるが、さらなる対応としてアニュアルレポートにビジョンや運営体制及び教育研究等に関する非財務情報を追加し、改良した資料が完成したことについて、資料2により報告があった。なお、委員から、以下のようない意見があった。

- ・ 新しいアニュアルレポートにおいて、長崎大学の長期ビジョン・戦略、ガバナンス体制や各学部の研究活動の著述を加えたことで、長崎大学の特徴や強みが鮮明になり、アニュアルレポートがより効果的な開示・広報書類になった。

また、セグメント情報や6大学比較の財務指標の追加によって、財務情報及びその意味がよりわかりやすくなった。これからもこのような開示活動の充実化をお願いしたい。

（以上）